

とままえ

4

No.644



風かおる
人が輝き
躍動するまち



まちひと百景



着飾って、桃の節句を楽しむ

3月3日は桃の節句のひなまつり。古丹別保育所では年1回のこの日にあわせ、女の子全員が着物を着飾りお祝いをしている。

今年も19人の女の子の園児が色鮮やかな着物を着て、髪もきちんと整えて歌やお遊戯を披露、着慣れない着物に足をとられたり、足袋が滑ったりした子も見られた。

外はまだ雪が残っていたが、この日の園内は一足早い春を迎えたような気分になった。

- 新しい施策がスタートします・・・ 2
- 消費者講座・高齢者学級ほか・・・ 3
- 卒園式・卒業式・・・ 4
- 地域社会貢献事業・・・ 5
- 国民年金ほか・・・ 6
- 学びの広場・・・ 7
- 健康ばんざい・・・ 8
- 後期高齢者医療ガイド・・・ 9
- 住まいる情報・・・ 10～11
- 議会だよりNO.99・・・ 12～21
- 卒園・卒業ギャラリー・・・ 22

苫前町
議会だより
合併号

まちの人口

人口/3,349人(男/1,587人:女/1,762人)
世帯数/1,598世帯 (3月31日現在)



平成27年度より新しい施策がスタートします

若年者雇用促進助成金 世帯向け民間賃貸住宅建設支援事業補助金

● 若年者雇用促進助成金 ●

町内企業等で40歳未満の方を雇用(1企業2名まで)すると、企業へ月額2万円を支給

事業の目的

町内における若年者の就業及び定住促進に資するため、町内企業等の採用意欲の高揚を目的として事業主に対して交付する事業です。

40歳未満の方を正規雇用(雇用期間に定めのない常勤者)で雇用保険の被保険者で、下記の対象事業主であれば、申請することができます。

対象となる事業主

- ①町内に事業所及び事務所があること
- ②町税その他の収入金を滞納(過年度分)していないこと
- ③中小企業基本法に規定する中小企業者、農業経営基盤強化促進法により認定を受けた農業者、漁業法に規定する漁業者
- ④その他町長が認める団体

上記に加え、町からの委託金・補助金で運営されていないこと、国や地方公共団体から同一雇用者に対する補助金等の交付を受けていない、国・公共団体・公共的団体ではないこと

助成金の交付要件

- ・若年者(40歳未満の正規雇用者)を平成27年4月1日以降に正規雇用したこと。
- ・上記の者を正規雇用した月の末日の一般被保険者数が、その雇用した年度の前年度末の一般被保険者数を上回ること

助成金額

- ・対象となる若年者1名につき月額2万円とし、限度額は24万円(毎年度1事業者当たり2名まで)



注意

- ・交付申請を受理した日の前1年間以上に渡り事業実績があること
- ・事業主の都合で解雇したことがない事業主



● 世帯向け民間賃貸住宅建設支援事業補助金 ●

町内建築業者が賃貸住宅を建設すると、入居可能世帯数1世帯当たり120万円を支給

事業の目的

民間事業者等に対し、賃貸住宅建設の費用を一部補助することで、本町の住宅建設の促進と人口減少の抑制を図ることを目的とします。

町内の建築業者等(法人・個人事業主)が1世帯当たり専用床面積40平方メートル以上(玄関・便所・台所・浴室及び居室)の集合賃貸住宅及び一戸建て住宅の複数建設の住宅を4月1日以降に建てること

対象となる事業主

- ①町内に事業所及び事務所があり、建設業法の許可を受けた法人又は個人事業者
- ②町税その他の収入金を滞納(過年度分)していないこと
- ③苫前町内に住所を有すること

助成金額

- ・入居可能世帯数1世帯当たり120万円(上限1,000万円)

その他

- ・補助金の申請は建設工事着手前に行い、補助金の交付決定後に着工しなければなりません。また、決定の内容を変更した場合は、変更承認申請書や必要な書類の提出がありますので、ご注意ください。
- ・住宅建設後であっても補助金の交付要件を欠くことが発覚した際や補助金の交付決定から3年未満で取り壊し、貸与又は売却した際には、補助金の交付決定の取消しにより補助金の全額又は一部の返還を命じることがあります。

下記の場合は対象になりません

- ・建設する住宅が自己又は親族等に限定して入居
- ・建築基準法に適合していない
- ・町長が不適当と認める場合



・若年者雇用促進助成金と賃貸住宅建設支援事業補助金の問い合わせは

企画振興課商工観光係(☎64-2212)まで

バランスよい食事と適度な運動で代謝を維持 ～消費者講座・高齢者学級～



2月6日(金)公民館で消費者講座・高齢者学級の「病氣やケガに負けない体づくり」体の代謝を上げる食と運動」の講話と実技が行われ、町内の高齢者約50名が参加した。

高齢者の健康維持のため、学習の機会を通じて改めて食と体を動かすことの大切さを認識してもらうことを目的に行われた講座では、札幌市のNPO法人心・体・食サポート協会の西村幸枝理事長が講師を務め「高齢者はどうしても食が少なくなってきたり、偏らざるバランスよい食事を心がけるとともに、テレビを見ている時間など体を動かす「ながら運動」で普段から体を動かす習慣づけが代謝を落とさないことにつながる」と参加者に語りかけていた。

いじめは許されないことを確認 ～いじめ根絶に向けた子ども会議～



2月17日(火)公民館で町教育委員会主催の「いじめ根絶に向けた子ども会議」が開催され、町内の小中学校、高校の児童会、生徒会の代表1名ずつが集まり、各校のいじめ根絶の取り組み内容の報告や情報交換が行われた。

各校の代表からはあいさつ運動や児童生徒が「丸」となれる行事の開催などを行っているとの報告がされた。

また、各代表者が「地域の人に協力してもらいたいこと」を考え報告したが、代表者からは「地域も人も交えて行事を行い、顔見知りになる」「登下校時に見守ってもらえるよう協力をお願いする」などの案を発表、今回の会議の成果をこれからの学校生活に活かすことを約束した。

新苫前町史が完成。2月27日より600冊限定で頒布開始!



2月19日(木)役場町長室で「新苫前町史」の発刊が発表された。

昭和57年に「苫前町史」が発刊されてから30年あまりが経過、史実を後世に伝えること、地域の将来を考える基礎資料としての活用を目的に、平成22年度より資料収集・整理・分析など編集に着手、町内の方12名に執筆者を依頼するなど、町民の総力を結集した歴史保存事業、文化運動となった。

また、今回の町史では自然誌及び集落誌が収録されている。

執筆者会議代表となった江別市在住で本町出身の関秀志さんも「立派な町史が完成した。今後はこの資料を活用した幅広い事業展開などを期待したい」と語った。

本町の振興のため、寄付が寄せられる ～本町出身で横浜市在住の五味和江さんより～



本町出身で現在横浜市にお住まいの五味和江さんより本町の振興のために使っただきたいと、個人による寄付では最高額となる三千万円の寄付が寄せられた。

五味さんは昭和2年に苫前村で生まれ、結婚のため横浜へ移住したが、両親が苫前町に住んでいたこともあり、「両親や自分が過ごした苫前町へ恩返しをしたい」との申し出があり、森町長、星野恭司議長、池田文敏教育長が横浜を訪れ、五味さんと面談、現在の苫前町などの写真を見ながら懇談し、その際に「地元で役立つことに使っていたきたい」と話し、3月13日に寄付金が振り込まれた。

町では五味さんの意志に沿うよう有効に活用する考え。

北海道日本ハムファイターズ18市町村代表者×応援大使決起集会 ～森町長と陽・鶴久森選手と初対面～



3月2日(月)札幌市で北海道日本ハムファイターズによる18市町村代表者と応援大使の決起集会が開催され、森町長や本町の地域おこし協力隊2名ほか参加し、本町の応援大使である陽岱鋼選手、鶴久森淳志選手と対面した。

18市町村を代表して新篠津村長の挨拶、同球団選手会会長の野野原大選手による決意表明の後、各市町村長と応援大使との懇談の場が設けられた。

森町長は、陽・鶴久森選手とガッチリ握手をした後、本町のまちな特徴やエビやメロンなど特産品を紹介、陽・鶴久森選手らも笑みを浮かべながら、興味深く話を聞いていた。

町内各学校・保育所 卒業式・卒園式



故郷の誇りを胸に いざはばたけ!

- 3月 1日(日) 苫前商業高等学校 21名
- 3月12日(木) 苫前中学校 10名
- 3月13日(金) 古丹別中学校 21名
- 3月19日(木) 古丹別小学校 10名
- 3月20日(金) 苫前小学校 13名
- 3月25日(水) 苫前保育園 9名
- 3月26日(木) 古丹別保育所 10名



地域社会貢献事業 まちの施設を整備していただきました

凧あげ大会駐車場等の除雪及び雪氷熱鮮度保持施設貯雪庫への雪入れ作業 ～ハラダ工業株式会社苫前支店～

2月21日(土)にハラダ工業株式会社苫前支店(滝本和浩取締役苫前支店長)が凧あげ大会の会場となるとままえ温泉ふわっと周辺の除雪を地域社会貢献事業として実施した。また、同社は2月21日(土)及び3月3日(火)に北るもい漁業協同組合苫前支所の雪氷熱鮮度保持施設貯雪庫への雪入れ作業も地域社会貢献事業で実施した。

とままえ温泉ふわっと周辺等の除雪を実施していただいたお陰で翌日に開催された北海道凧あげ大会では、約2,500人が来場し、イベントは会場内での事故もなく盛況のうちに終了することができました。

また、雪氷熱鮮度保持施設への雪入れも近辺の雪が例年より少なく、貯雪庫内が満杯になるか大変心配しておりましたが、ダンプでの雪の輸送や除雪車を使っての雪入れ作業を2回に渡り行っていただいたお陰で、貯雪庫内の雪も満載となり、安定した温度で鮮魚類を保管することができそうです。ありがとうございました。



凧あげ大会会場周辺道路への融雪剤の散布 ～株式会社東北建設～



一般国道239号苫前町苫前道路維持除雪外一連工事を実施の株式会社東北建設(小島英人代表取締役)が北海道凧あげ大会の当日となる2月22日(日)に会場周辺道路への融雪剤の散布を地域社会貢献事業として実施した。

イベント当日は大変よい天気で雪解けが進んだものの、ところどころ凍結している部分もありましたが、融雪剤を散布していただいたお陰で、来場者による車の事故や滑って転倒するなどの事故もなく、来場者も2,500人と盛会のうちに終了することができました。ありがとうございました。



苫前町野球場横駐車場の除雪作業の実施 ～堀松建設工業株式会社・橋場産業株式会社・渡部工業株式会社～

古丹別川広域河川改修工事2工区を実施の堀松建設工業株式会社(堀松一郎代表取締役社長)と力昼九重線外局改工事(一般)(護岸工)外(補正)を実施の橋場産業株式会社(奥山和彦代表取締役社長)、苫前小平線局改工事(一般)(冬)を実施の渡部工業株式会社(渡部和人代表取締役社長)が苫前町野球場横の駐車場の除雪作業を地域社会貢献事業として実施した。

3月1日(日)には、町野球場を会場にイベントが開催される予定であるほか、苫前商業高等学校の卒業式が挙行されるためこの周辺は混雑が予想されその対応に苦慮していましたが、除雪をしていただいたお陰で両事業ともに終了することができました。ありがとうございました。

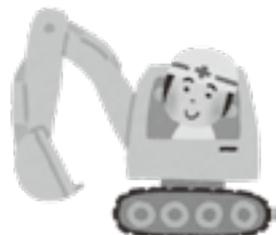


古丹別中学校グラウンドの雪割り作業 ～渡部工業株式会社～



苫前小平線局改工事(一般)(道債)を実施の渡部工業株式会社(渡部和人代表取締役社長)が3月25日(水)に古丹別中学校グラウンドの雪割り作業を地域社会貢献事業で実施した。

例年より雪が少ないと言われていましたが、それでもグラウンドには多くの雪が残っていたため、雪解けまではまだしばらくかかることが予想されていましたが、雪割り作業を実施していただいたお陰で雪解けもだいぶ早まり、グラウンドも予想以上に早めに使えそうです。ありがとうございました。



『マイプランをしっかりと国民年金』
『平成27年度 国民年金保険料について』



◆国民年金保険料

平成27年度の国民年金保険料額は、月額二五、五九〇円となりました。(下表参考)

平成27年度の国民年金保険料額は、国民年金法第87条において二六、三八〇円とされていますが、平成16年度からの物価と賃金の変動に基づく平成27年度の保険料改定率0.952を乗じることにより、二五、五九〇円となりました。

◆前納する場合の保険料額等

国民年金保険料を前納する場合の期間及び納付すべき額について厚生労働省告示により定められました。

前納制度を利用し現金で保険料を1年度分前納した場合、毎月払いと比べて三、三三〇円の割引となり、6ヶ月前納でも七六〇円の割引になります。また、口座振替制度を利用すると2年度分前納で二五、三六〇円、1年度分前納で三、九二〇円、6ヶ月分前納で、〇六〇円の割引となり、大変お得です。



●平成27年度国民年金保険料額一覧表 (平成27年度保険料: 15,590円)

納付方法	1ヶ月分		6ヶ月分		1年分		2年分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付(納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替)	15,590円	—	93,540円	—	187,080円	—	382,200円	—
毎月納付(早割)(当月末振替の口座振替)	15,540円	50円	93,240円	300円	186,480円	600円	381,000円	1,200円
6ヶ月前納(現金納付)	—	—	92,780円	760円	185,560円	1,520円	379,100円	3,100円
6ヶ月前納(口座振替)	—	—	92,480円	1,060円	184,960円	2,120円	377,860円	4,340円
1年前納(現金納付)	—	—	—	—	183,760円	3,320円	375,420円	6,780円
1年前納(口座振替)	—	—	—	—	183,160円	3,920円	374,190円	8,010円
1年前納(口座振替)	—	—	—	—	—	—	366,840円	15,360円

※一部納付(一部免除)されている方の口座振替方法は「毎月納付(翌月末振替)」のご利用となります。



※保険料などに関することは
留萌年金事務所
☎0164(43)7211

また、年金は20歳以上の方は、例え学生であっても国民年金に加入しなければなりません。学生で所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。詳しいことは次のところへ問い合わせ等をお願いします。

の5種類から選んでお申し込みいただくことができます。
※手続きの時期によっては、口座振替が間に合わない場合があります。

- ①2年分の前納
(4月～翌々年3月分)
- ②1年分の前納
(4月～翌年3月分)
- ③6ヶ月分の前納
(4月～9月分、
10月～翌年3月分)
- ④毎月(早割)
納付期限よりも1ヶ月
早く振り替え
- ⑤毎月(割引なし)

口座振替の引落方法は、

●町内の新入学児童と保育園児が安全に過ごせるように●



苦前婦人会(高田美智子会長)からは新入学児童へ、商工会女性部(渡部豊子部長)からは新入学児童と保育園児へ手作りのマスコットが寄贈されました。これらは子どもたちが安全で元気に学校や保育園に通えるよう手作りされたものです。ありがとうございました。

